

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	被災者向け公営住宅改修事業 (柳沢団地)	事業番号	D-4-11
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	645,300 (千円)		全体事業費	589,979 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた町営柳沢団地 (A 棟、B 棟、C 棟、集会所) について改修工事を行い、住宅を失った被災者等の居住の安定を図るために供給する。</p> <p>被災戸数：70 戸 改修戸数：49 戸</p> <p>【山田町復興計画】 (P14) 5-1. (1) ②. ○各地区での災害公営住宅 (県営住宅・町営住宅) の整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (町実施分) へ 36,463 千円 (国費：H23 繰越予算 31,905 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 645,300 千円 (国費：564,637 千円) から 608,837 千円 (国費：532,732 千円) に減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、D-17-12 織笠地区 (跡浜区域) 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 18,858 千円 (国費：H24 繰越予算 16,500 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 608,837 千円 (国費：532,732 千円) から 589,979 千円 (国費：516,232 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 工事設計委託業務</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; A 棟 B 棟 C 棟及び集会所、外構本工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により町営柳沢団地 A 棟、B 棟、C 棟は大規模半壊し、70 戸について入居不能の状態になった。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 18 回：平成 29 年 6 月時点 (前回：第 14 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	織笠地区 (跡浜区域) 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-17-12
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	58,000 (千円)	全体事業費	92,292 (千円)		
事業概要					
土地区画整理事業 (2.5ha) 【山田町復興計画】 ■ (P14) 5-1. (1) .③. ○活力を生み出す産業地の整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 29 年度事業費として、D-4-11 被災者向け公営住宅改修事業 (柳沢団地) より 22,000 千円 (国費：H24 繰越予算 16,500 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 36,000 千円 (国費：27,000 千円) から 58,000 千円 (国費：43,500 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 事業準備 (合意形成作業) <平成 27 年度> 基本計画、都市計画決定、事業計画策定 <平成 28 年度> 事業認可、実施 (換地) 設計、仮換地指定、工事開始、建物等物件移転 (補償)、工事、土地供給開始 (建物再建開始) <平成 29 年度> 工事、建物等物件移転 (補償) <平成 30 年度> 工事、建物等物件移転 (補償)、工事完了 <平成 31 年度> 事業完了					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、織笠地区では、波高約 9m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、477 棟が全壊、106 名の死亡者が発生するという事態が生じた。このことから、織笠地区では新たに防潮堤 (T.P9.7m) を整備するとともに、防潮堤整備後もなお浸水することが想定される危険区域については、防災集団移転促進事業により居住者等の高台移転を進めることとしている。 本事業は、居住者等の移転により生み出された低地部の空地を、町の活力を生み出す原動力となる産業地として活用するため、区画整理の手法を用いて、土地の集約等、産業施設集積のための基盤整備を行うものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	